

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、次の者を京都市交通局公金収納受託者と
し、公金の収納事務を委託します。

令和6年4月1日

京都市公営企業管理者
交通局長 北村 信幸

- 1 京都市交通局公金収納受託者の名称及び所在地
一般社団法人京都市交通局協力会 京都府京都市右京区太秦下刑部町1-2
- 2 京都市交通局公金収納受託者に委託した収納事務の種類
交通局オリジナルグッズ(市バス・地下鉄の廃品を含む)の販売及び売上金の収納業務
- 3 京都市交通局公金収納受託者として指定する日
令和6年4月1日
- 4 京都市交通局公金収納受託者へ収納事務を委託する日
令和6年4月1日

(交通局企画総務部営業推進課)